

第1章

序論

1. 基本計画策定にあたって

(1) 後期基本計画策定の主旨

本市の第一次総合計画は、まちづくりの指針となる総合計画として平成22年3月に策定し、基本構想に示している将来像「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷(さと)～太古のロマンに抱かれ、夢をはぐくむまちづくり～」を目指し、前期基本計画に示された政策・施策のもと事業を展開してきました。

その間、百年に一度といわれる世界的経済危機や少子高齢化の一層の進行など、本市を取り巻く情勢は変化し、厳しい財政状況の下、効率性・有効性の高い行政経営がより一層求められるようになっていきます。

また、今後においては地方分権による地域の主体性が重視され、公共施設の更新などの新たな行政課題が生じる一方、合併に伴う優遇措置の期限到来など行政資源の配分の在り方が非常に大きな位置を占め、これまで以上に自治体の自立性・自主性の確立が求められています。

こうした中、前期基本計画の計画期間が平成26年度で終了することに伴い、引き続き基本構想の実現に向けてまちづくりを進めるため、平成27年度から平成31年度を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

(2) 計画の構成

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、後期基本計画は平成21年度に策定した前期基本計画の見直しとなります。

基本構想	美祢市の将来像と、これを実現するための基本的な理念や施策大綱を示しています。
基本計画	基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策大綱に従って、具体的な施策の目的や方針などの内容を示します。
実施計画	財政計画との整合を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な主要事業について、実施時期などを具体的に示します。

(3) 後期基本計画の目標年度

後期基本計画の目標年度は、初年度を平成27年度とし、目標年度を平成31年度とする、5年間です。



2. 美祢市を取り巻く状況

(1) 社会潮流

第一次美祢市総合計画が平成22年3月に策定されてから5年が経過しました。その間、美祢市を取り巻く社会潮流はめまぐるしく変化し、後期基本計画の策定にあたっては、これらの動向を踏まえた計画とすることが求められます。

●全体に関わる潮流

① 人口減少・少子高齢化の深刻化と地方都市消滅の危機

平成26年5月に行われた、民間研究機関「日本創成会議^{*}」人口減少問題検討分科会の提言によれば、若年女性人口^{*}が平成52年に5割以上減少する市町村は896(全体の49.8%)みられ、これらの地域は消滅の可能性があるとしており、本市もその中の一つとされています。

また、若年女性人口の急速な減少に加え、晩婚・晩産化や核家族化、価値観の変化などにより、今後も出生数の減少が予測されます。また、依然として高齢化率は上昇していることから、少子高齢化がより深刻化することが予測されます。

特に地方では、大都市への人口流出などから人口が急激に減少しており、このことから産業の活性化や雇用の創出など、長期的かつ総合的な視点で定住促進を図る必要があります。

国も、平成26年9月3日に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、地方の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、政府一体となった取組を始めました。

●安全・安心に関する潮流

② 環境共生型社会への取組

地球温暖化対策をはじめとして、生物多様性^{*}の保全、資源の循環利用などの取組や環境共生型の地域づくりが求められています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、福島原子力発電所に大きな被害を及ぼし、エネルギー供給と自然との関係について、改めて考え直す必要に迫られています。

こうした環境意識の高まりから、多様な生態系、自然環境を保全・再生するとともに、省エネルギーやごみの発生抑制、再利用、資源化など、循環型・環境共生型の社会形成に向けて、国、自治体、事業者、市民が行動していくことが必要となっています。

③ 防災、減災意識の高まり

東日本大震災では被災地をはじめ、わが国全体に甚大な影響をもたらしました。このような地震災害をはじめ、地球温暖化の影響によるゲリラ豪雨の増加などから、自然災害への備えを強化することが急務となっています。

これらの対策として、建築物の耐震化、防災整備など、ハード面のみでなく、地域コミュニティの防災力向上など、ソフト面での防災・減災対策を講じていくことも必要となっています。

[日本創成会議] 長期の人口動態を見据えた国のあり方、検討を目的に、人口減少に伴う、政策のあり方などを検討する会。

[若年女性人口] ここでの若年女性人口は20歳～39歳の女性を示す。

[生物多様性] 地球上に多様な生物が存在し、進化の過程で多様な遺伝子プールが過去から未来へと受け継がれている状態を指す概念。

④ 高度情報化

インターネットをはじめとする情報通信技術は急速に発達しており、スマートフォンなど、情報通信機器の普及が進んでいます。こうした情報通信技術は、クラウド技術*を活用した医療情報の連携や学校教育など、様々な分野で活用されています。

また近年では、ビッグデータ*を活用した事業が注目されており、利用者のニーズに即したサービスの提供や業務運営の効率化などが図られています。公共サービスの向上などには、情報通信技術を有効に活用することが求められます。

⑤ 地域医療の課題と健康意識の高まり

近年、わが国において医師不足が全国的に問題となっていますが、特に人口が少ないへき地において顕著であり、加えて交通が不便であるなどの問題を抱えています。このため、厚生労働省では、都道府県においてへき地保健医療計画を策定し、地域の実情に応じて、へき地診療所における住民への医療の提供に取り組んでいます。

また、健康意識も高まっており、これらのことから、ニーズに対応した総合的な保健・医療体制の充実が求められています。

⑥ 食の安全意識の高まりと情報整備

近年、食品への農薬の混入や不適切な衛生管理による食中毒の発生など、食に関する全国規模の事件・事故が相次いで発生し、食の安全・安心の確保について関心が高まっています。また、食品表示の一元化や適正化など、食を選択する情報の整備が行われています。

● 観光交流に関する潮流

⑦ 観光形態の変化

わが国では、日本各地でインバウンド（訪日外国人旅行者）誘致の動きが活発化しており、外国人観光客は増加傾向にあります。さらに平成24年以降、格安航空会社（LCC）が次々とわが国の航空市場に参入し始めたことや「2020年（平成32年）オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催決定などの影響により、今後、国内外の観光産業が活発になることが予測されます。

また近年では、地域固有の資源を新たに活用し、ジオパーク*などの体験型・交流型の要素を取り入れた旅行形態であるニューツーリズム*が注目されており、地域産業と連携することで、地域活性化につながるものと期待されています。

さらに、県においては、大河ドラマ放映決定を契機とした、平成30年の明治維新150年に向けての官民が一体となった全県的な観光キャンペーンが展開されています。

これらのことから、外国人観光客へ向けた観光サービスの充実や六次産業*との連携など、総合的な視点での観光振興が必要となっています。

〔クラウド技術〕 ネットワーク上にあるサーバーを通じて、データやソフトウェアが利用できるサービス方式のこと。

〔ビッグデータ〕 情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積などが可能・容易になる多種多量のデータのこと。

〔ジオパーク〕 地域の見どころに行ったり、名物を食べたりしながら、その地域の自然や文化の成り立ち・しくみを楽しみつつ学ぶ場所のこと。「ジオ」とは「地球」や「大地」を意味し、「パーク」とは公園を意味する。

〔ニューツーリズム〕 いままで活用していなかった地域固有の資源を新たに活用して、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態のこと。

〔六次産業〕 第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

● 産業に関する潮流

⑧ 景気の低迷と TPP への参加

わが国の景気は、消費税の引き上げや輸出動向などによる変動も考えられ、先行き次第では、引き続き楽観視できない状況になっています。自治体の税収にも影響が生じると考えられ、健全・効率的な行政運営が必要となります。

また、わが国の農林水産物の生産量や次世代の担い手は減少しています。さらに TPP* への参加協議が開始され、農林水産業をはじめとした国内産業への影響が不安視されています。

これらのことから、農山漁村の所得や雇用の拡大を図るために、地域の農林水産物や資源を活用した六次産業化による産業振興の取組が重要視されています。このような農林水産業と異分野との連携を通じた、産業への高付加価値化の取組が必要となります。

⑨ 地域の国際化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展などにより、資本、労働、情報などのグローバル化が進展しています。また、今後、諸外国との交流は従来の国家間レベルのものから、地域レベルの交流が重要になるとされています。

このことから多文化共生の推進を図る必要があるほか、アジアをはじめとした海外需要を積極的に取り込んでいく必要があります。

⑩ 就業・働き方の変化

近年、女性の社会参加が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯になるなど、人々の生き方・働き方が変化しており、男女ともに仕事と生活の調和を重視するワークライフバランス*の考え方も広まっています。

また厳しい雇用情勢による、非正規雇用やニート*の若者の増加が問題となっており、これらのことから、仕事と子育てなどに配慮した労働環境の整備や若者の就労支援を推進することが必要となります。

[TPP] 環太平洋戦略的経済連携協定の略称。加盟国間で取引される品目に対して関税を原則的に撤廃しようという枠組みのこと。
[ワークライフバランス] 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。
[ニート] 職に就いておらず、学校などの教育機関に所属せず、就労に向けた活動をしていない15～34歳の未婚の者を指す。

●ひとに関する潮流

⑪ 「新しい公共」による協働のまちづくり

地方分権の推進に加え、国民のニーズや地域課題の多様化を背景として、市民、NPO*、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供に関わる、「新しい公共」の考え方が浸透してきており、市民参画や市民と行政の協働によるまちづくりの意識が高まっています。

NPO、ボランティアなどの多様な主体による活動の広がりや、地域コミュニティや生活者の視点に立った暮らしやすい地域づくりへの関わりや、地域の課題に合致した、きめ細かいサービスの提供が期待されています。

地域の主体性が求められる地方分権社会では、行政、市民、NPO など多様な人々が役割分担を行い、それぞれが主体となって地域づくりを進めていくことが必要となります。

●行財政運営に関する潮流

⑫ 地方分権の時代

平成12年の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(地方分権一括法)の施行を契機として、地方分権改革が進められています。平成25年2月には、総務省に「地域の元気創造本部」が設置され、地域資源や地域金融機関の資金、地元企業のノウハウなどの連携を支援することで、地方経済の活性化や地方の自立が期待されています。また、平成26年9月には、人口減少の克服及び地方創生に向けて「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。

このような地方分権の進展と地域の自立支援を促す動きから、今後、地方公共団体の自己決定はより重要となると予測されます。健全な財政基盤を維持し、地方分権時代に対応できる体制を整えていくことが必要となります。

⑬ 社会資本の老朽化への対策

わが国では、現在、社会資本*の老朽化に伴う、維持・更新が課題となっています。人口減少により今後、財政状況が厳しくなると予測される中で、全ての社会資本の維持・更新は不可能なことから、社会資本の削減・最適化などの見直しが求められています。

[NPO] NonProfit Organization (民間非営利団体) の略。様々な分野において自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体のこと。

[社会資本] 道路・港湾・上下水道・公園・公営住宅・病院・学校など、産業や生活の基盤となる公共施設のこと。

(2) アンケート調査結果

① 市民意識調査結果

A. 目的

総合計画の後期5年間(平成27年度～31年度)の市の方向性を示す、後期基本計画の策定にあたり、今後のまちづくりの方向性や課題を検討する上での資料として、18歳以上の市内居住者3,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、平成26年7月に市民意識調査を実施しました。

配布数	2,972通 (住所不明で差し戻しがあつた28通を除く)
有効回収数(回収率)	1,219通 (41.0%)

イ. 結果概要(抜粋)

■ 施策の満足度と重要度の相関関係

保健や医療サービス、産業の振興に関する分野については、特に重点的な取組が必要。

施策の満足度は、全体的に低い傾向にあります。その中で、満足度が平均値に達していない施策は、今後のまちづくりの中で特に満足度の向上を目指す必要の高い施策と言えます。

一方、重要度は、全体的に高い傾向にあります。その中で、重要度が平均値を上回っている施策は、市民が関心を持ち、今後重要であると考えられる施策分野であることから、その取組についてより充実させていくことが求められます。

CS分析*の結果、平均値より重要度が高く、満足度が低い結果となった施策は14施策となっており、これらについては「特に重点的に改善に取り組む必要がある」施策に位置づけられます。

■ 各施策の満足度と重要度の加重平均*値

凡例	分野	No	項目	加重平均値		
				重要度	満足度	
●	安全・安心の確保	01	保健や医療サービスの充実	0.87	-0.49	
		02	高齢者保健福祉の充実	0.75	-0.17	
		03	障害者福祉の充実	0.57	-0.15	
		04	地域福祉の充実	0.39	-0.14	
		05	社会保障の充実	0.50	-0.31	
		06	計画的な土地利用の推進	0.32	-0.60	
		07	体系的な道路網の整備	0.26	0.18	
		08	都市機能の整備	0.11	-0.39	
		09	上・下水道の整備	0.45	-0.11	
		10	公共交通の充実	0.41	-0.60	
		11	情報・通信分野の整備	0.34	-0.10	
		12	自然環境の保全	0.26	-0.11	
		13	住環境の整備と定住促進	0.35	-0.21	
		14	公園・緑地の整備	0.10	-0.32	
		15	消防・防災の推進	0.48	0.09	
		16	交通安全・防犯対策の推進	0.44	0.09	
		17	環境衛生の推進	0.21	-0.05	
		18	循環型社会を目指したシステムの構築	0.44	-0.04	
		19	消費者の安全	0.33	-0.10	
	▲	観光交流の促進	20	観光の振興	0.43	-0.34
			21	地域間交流・国際交流の推進	0.05	-0.16
			22	広域観光連携の推進	0.19	-0.26
			23	観光サービス産業の育成	0.31	-0.62
			24	おもてなしの育成	0.17	-0.37
■	産業の振興	25	商工業の振興	0.36	-0.63	
		26	農林業の振興	0.44	-0.52	
		27	市内雇用の拡大や労働者の福利厚生	0.61	-0.75	
		28	産業振興条例と企業誘致の推進	0.52	-0.63	
		29	観光と連携した地場産業の育成	0.38	-0.52	
		30	新産業の創出や地域ブランド開発の推進	0.44	-0.52	
	◆	ひとの育成	31	学校教育・人材育成の充実	0.63	-0.24
			32	生涯学習・生涯スポーツの推進	0.23	-0.15
			33	青少年健全育成と地域づくり	0.27	-0.13
			34	子育て支援の充実	0.60	-0.22
			35	芸術・文化の振興	0.12	-0.20
			36	文化財の保護	0.20	-0.04
			37	人権教育・啓発活動の推進	0.14	-0.06
			38	男女共同参画社会の実現	0.14	-0.11
			39	経営感覚を持った行財政運営の推進	0.46	-0.42
*	行財政運営の強化	40	ニーズに合う弾力的な機構改革の推進	0.43	-0.42	
		41	効率的でまめ細かな行政サービスの推進	0.37	-0.42	
		42	行政サービスにおける民間活力の導入の推進	0.22	-0.37	
		43	市職員の能力の向上	0.47	-0.51	
		44	市民参加型まちづくりの推進	0.26	-0.21	
		45	市民活動支援の推進	0.22	-0.15	
全体平均				0.36	-0.27	

凡例 ■ 特に重点的に改善に取り組む必要があるもの

[CS分析] 項目別の満足度と重要度から、重点改善項目などを抽出する分析手法。

[加重平均] 平均値を算出する際、その量や個数の大小などの重みを考慮し、より実態に近い平均値を算出すること。

■ 加重平均の算出方法

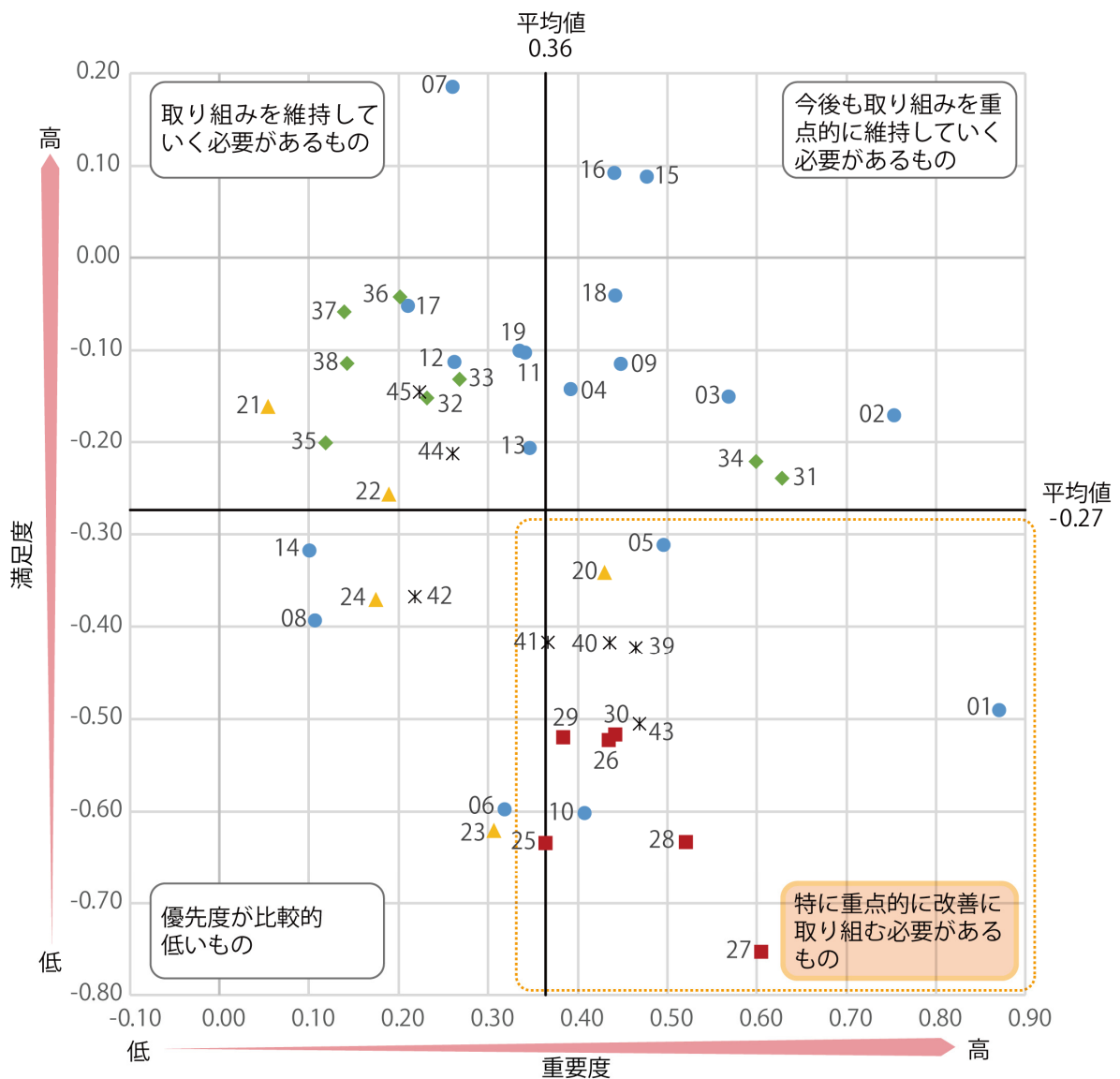
$$\text{加重平均} = \frac{(\text{「高い(2点)」} \times \text{回答数}) + (\text{「やや高い(1点)」} \times \text{回答数}) + (\text{「ふつう(0点)」} \times \text{回答数}) + (\text{「やや低い(-1点)」} \times \text{回答数}) + (\text{「低い(-2点)」} \times \text{回答数})}{(\text{回答総数}) - (\text{無回答の人数})}$$

「特に重点的に改善に取り組む必要がある」施策の中でも、「安心・安全の確保」分野では、「01.保健や医療サービスの充実」が全施策の中で最も重要度が高くなっています。

また「産業の振興」分野では、全ての施策が「特に重点的に改善に取り組む必要がある」施策と位置づけられていることから、分野全体でより一層充実した取組が必要となっています。特に、「27.市内雇用の拡大や労働者の福利厚生」では、全項目の中で最も満足度が低くなっています。

その他の分野において、「行財政運営の強化」分野では、「39.経営感覚を持った行財政運営の推進」や「40.ニーズに合う弾力的な機構改革の推進」「41.効率的できめ細かな行政サービスの推進」「43.市職員の能力の向上」などの、行財政や行政サービスの強化・改革に関する施策が「特に重点的に改善に取り組む必要がある」として挙げられています。「観光交流の促進」「ひとの育成」分野では、重要との認識はあるものの、多くの項目で重要度が平均値より下回っており、取組の重要性などについて、市民に周知する必要があります。

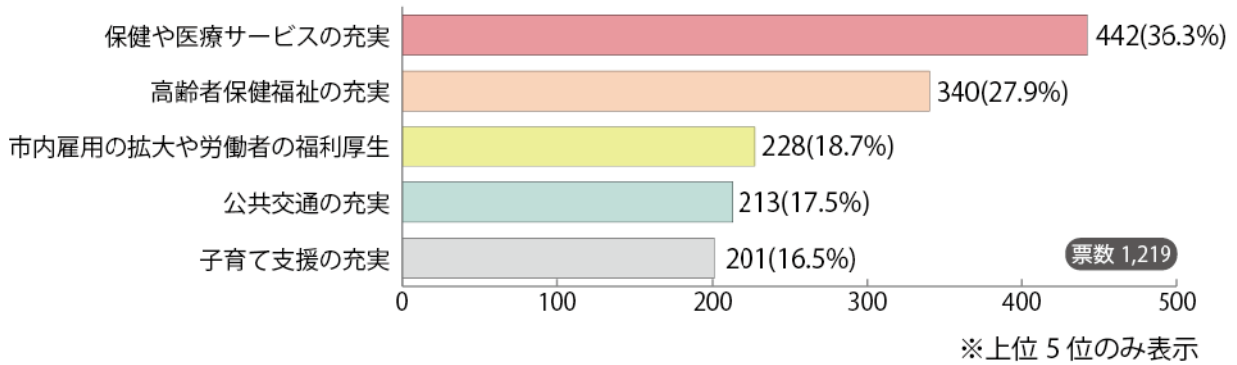
■満足度と重要度の相関図



■ 特に力を入れるべき取組

特に力を入れるべき取組は、保健・医療サービス、高齢者保健福祉の充実、市内雇用の拡大や労働者の福利厚生に関する分野。

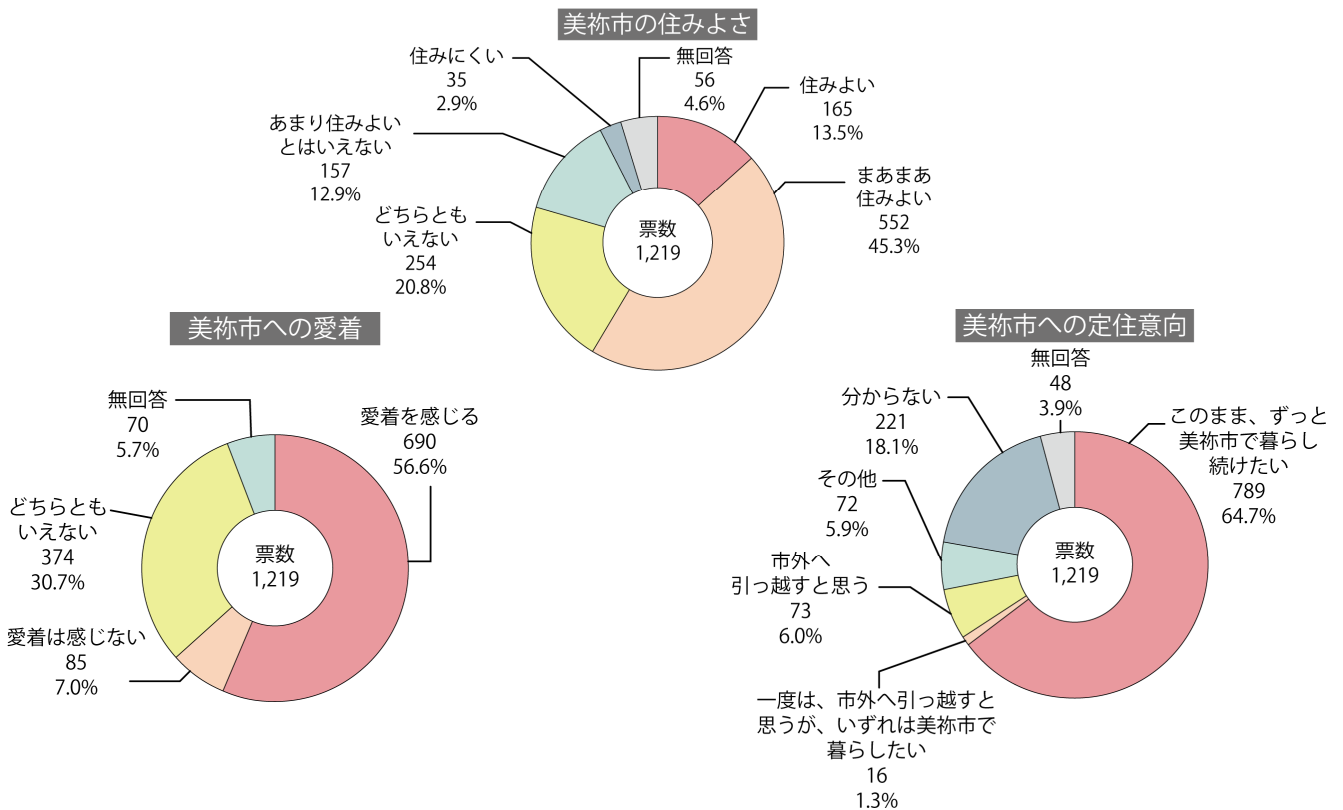
「保健や医療サービスの充実」が36.3%、「高齢者保健福祉の充実」が27.9%、「市内雇用の拡大や労働者の福利厚生」が18.7%であり、『特に力を入れるべき』という意向が比較的強くなっています。



■ 美祢市の住みよさ、愛着、定住意向

美祢市について、住みよく、愛着を感じ、ずっと暮らし続けたいとする意向が強い。

「住みよい」「まあまあ住みよい」を合わせて、6割が美祢市を住みよいと感じています。また、美祢市について「愛着を感じる」が5割以上を占めており、「このまま、ずっと美祢市で暮らし続けたい」が6割以上を占めています。



② 団体アンケート調査結果

ア. 目的

総合計画の後期5年間（平成27年度～31年度）の市の方向性を示す、後期基本計画の策定にあたり、今後のまちづくりの方向性や課題、協働のまちづくりを検討する上での資料として、市内事業者を対象に、平成26年8月に団体アンケート調査を実施しました。

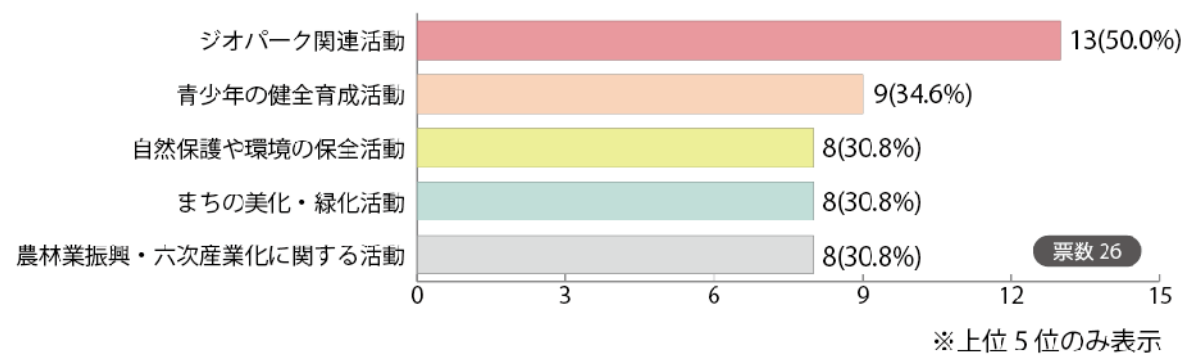
配布数	39通
有効回収数(回収率)	26通 (66.7%)

イ. 結果概要（抜粋）

■市と協働で取り組みたい活動

ジオパーク関連活動、青少年の健全育成活動に取り組みたい意向が強い。

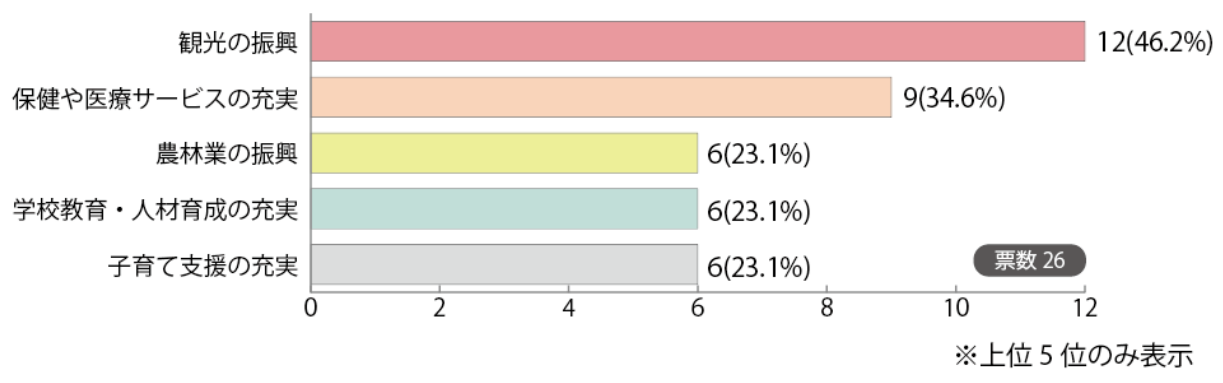
『市と協働で取り組みたい活動』という意向が多い項目は「ジオパーク関連活動(50.0%)」、「青少年の健全育成活動(34.6%)」となっています。



■市が特に力を入れるべきと思われる取組

観光の振興、保健や医療サービスの充実などに関する分野に特に力を入れるべき意向が強い。

『特に力を入れるべき』という意向が多い項目は、「観光の振興(46.2%)」、「保健や医療サービスの充実(34.6%)」となっています。



(3) 人口の動き

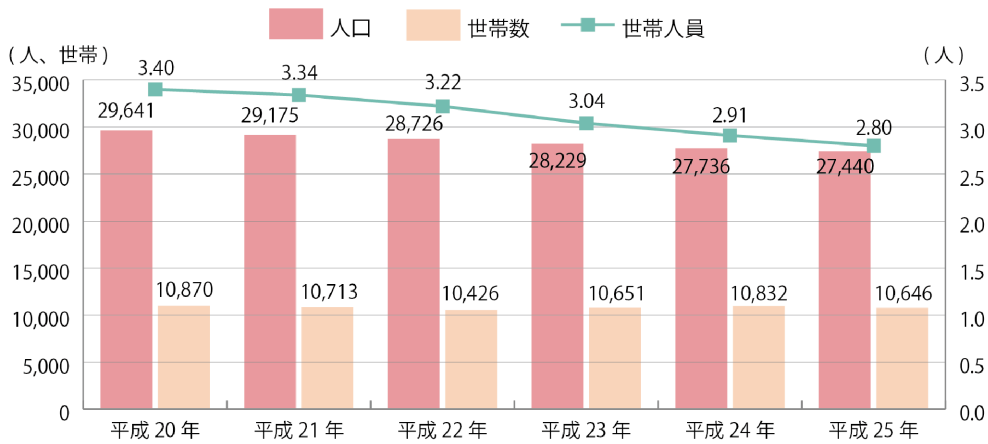
①人口・世帯推移

人口、世帯人員のいずれも年々、減少が続いている。

美祢市の人口推移は、平成20年時点で29,641人でしたが、年々減少を続け、平成25年では27,440人と7.4%減少しています。

また、世帯人員も年々減少しています。

■美祢市の人口・世帯数の推移

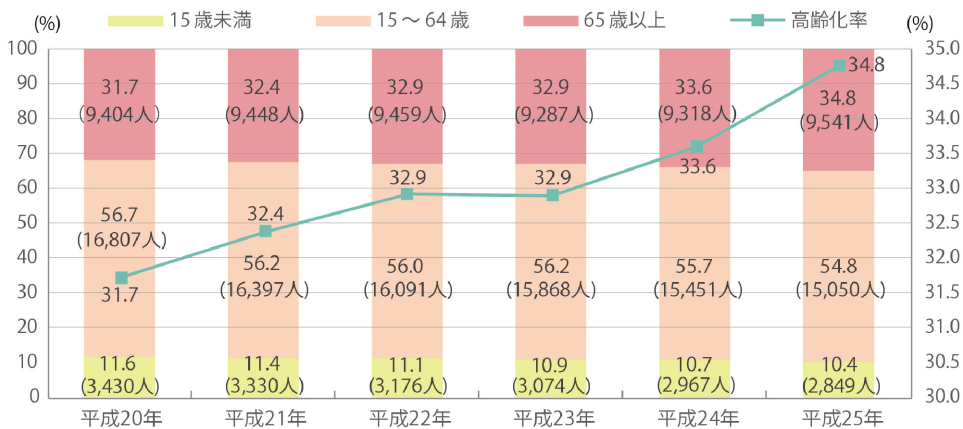


②年齢3区分別人口

少子高齢化の進行が続いている。

年齢3区分別人口では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）が数、割合ともに、年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加していることから、少子高齢化が進行しています。

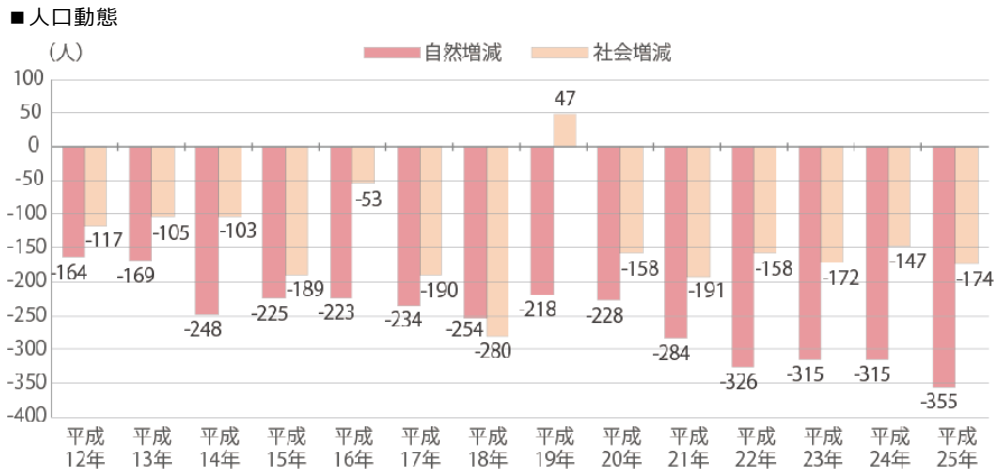
■美祢市の3区分別人口の推移



③ 人口動態

人口減少の傾向がますます進行している。

人口動態増減の推移では、平成 19 年の社会増を除いて、自然動態、社会動態ともにマイナスとなっており、死亡が出生を、転出が転入を上回っていることがわかります。特に平成 25 年は、355 人の自然減となっており、平成 12 年以降で最も死亡数と出生数の差が大きくなっています。



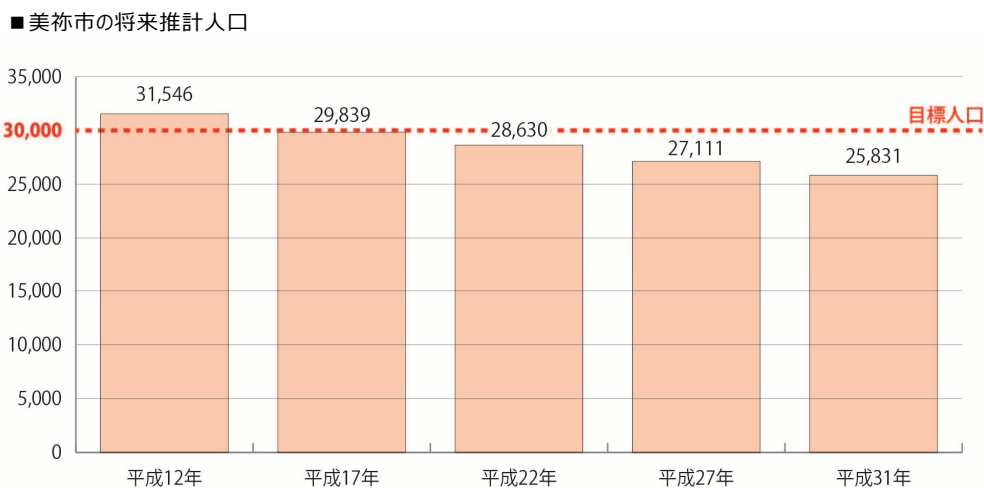
④ 将来人口推計

人口減少対策が強く求められている。

全国的な人口減少の中で、本市においても人口減少傾向が続くと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 31 年には、25,831 に人口が減ると推計されています。

このような中、基本構想に示している目標人口 30,000 人を達成するには、後期基本計画では重点プロジェクトや基本計画の関連施策、事業の連携と推進が必要となっています。



※平成 2 年～平成 22 年は国勢調査。

平成 27 年以降は、「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月）国立社会保障・人口問題研究所のデータを引用・活用。

3. まちづくりの主要課題

本市を取り巻く状況や第一次美祢市総合計画の進捗状況を踏まえ、後期基本計画の実施に向けたまちづくりの主要課題を整理します。

●全体に関わる主要課題

① 人口減少に対する定住に向けた取組

本市は、社会減及び自然減により、人口と世帯数が減少を続けており、さらに、少子化、高齢化も進行しています。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会によると、人口移動が収束しない場合、若年女性人口は平成22年から平成52年の間で53.8%減になると予想されており、危機的な状況となっています。

このことから、人口減少に対応するために定住につながる取組を重点的に進めることが必要となっています。

●安全・安心に関わる主要課題

② 保健・医療・福祉サービスの一層の充実

本市には、2つの市立病院がありますが、保健・医療従事者が不足しており、高齢化が進む本市では、高齢者などへのケアサービスの強化などが課題となっています。

一方、市民の保健・医療サービスに関わる満足度は低く、重要度は高くなっています。また、市政に対して期待することとして「医療・福祉の充実」の意向が最も多く、特に力を入れるべき取組でも「保健や医療サービスの充実」「高齢者保健福祉の充実」の意向が強くなっていることから、重点的に対応すべき事項となっています。

このことから、市民が健康で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉サービスを充実していくことが必要となっています。

③ 社会基盤の適切な更新

道路、橋りょう、水道といった社会基盤は、快適な市民生活や経済活動に必要な基盤です。しかし、道路では一般県道と市道の改良率が低く、橋りょうや水道では老朽化が進んでおり、適切な対応を図らなければなりません。

このことから、安全な居住環境をつくるために、計画的に社会基盤の更新を行うことが必要となっています。

④ 公共交通の充実

本市には、JR 美祿線、バス会社による路線バス、ミニバスが運行されていますが、利用者が少ない路線や便数が少ない路線、公共交通網が十分でない地域が存在しています。

そのような状況の中で、市民の公共交通の充実に対する満足度は低く、重要度は高くなっていることから、重点的に対応すべき事項となっています。

このことから、利用者のニーズに対応した、市民の生活を支える公共交通の充実が必要となっています。

⑤ 定住促進につながる取組

人口減少が続いている本市では、市外からの移住者を増やし、定住につなげることは、非常に重要な取組となっています。また、市民の住環境の整備と定住促進に関する満足度は低下していることから、住まい、就業、子育て・教育、医療・福祉などのあらゆる分野と連携した取組が求められます。

このことから、住みやすい住環境の整備や移住者の受け入れ体制を整え、本市の魅力を PR するなどして、定住促進を行うことが必要となっています。

● 観光交流に関わる主要課題

⑥ 地域資源を活かした観光振興の推進

本市における観光客数の推移は 140 万人前後で横ばい傾向となっており、日帰り客が 9 割以上を占めています。観光振興にあたっては、本市が持つ魅力や資源を活かし、市内での滞在時間延長につなげる仕組みを構築することが求められます。

一方、市民の観光の振興に対する満足度が低下しており、重要度は高くなっています。また、基本構想に示している「観光立市」や今後の市のまちづくりを推進するための要である「トリプルエンジン^{*}」に関連していることから、重点的に進めるべき事項となっています。

このことから、観光客の増加にインパクトの大きい、ジオパーク活動や国際交流の促進などを進めながら、観光客へのおもてなしを充実し、観光振興を推進していくことが必要となっています。

[トリプルエンジン] 国際交流、六次産業化、ジオパーク活動の 3 つの取組をトリプルエンジンとして掲げ、本市のまちづくりを推進していくためのエンジンと位置づけている。

● 産業に関わる主要課題

⑦ 商工業及び農林業の振興

本市の商工業の事業所数、従業者数は減少傾向となっています。農林業においては、農家数や林業従事者の減少、担い手不足などが課題となっています。

一方、市民の商工業・農林業などに関わる満足度は低く、重要度は高くなっています。産業の振興は本市の経済発展や雇用の促進、定住促進などにつながることから、非常に重要な事項となっています。

このことから、商工業の活性化と農林業の担い手育成などにより、産業の振興につながる取組が必要となっています。

⑧ 企業誘致の推進

本市では、工業団地が4か所あり、企業誘致を進めてきましたが、撤退を余儀なくされる企業もあることから、厳しい状況となっています。

企業誘致は、市内の雇用創出と地域経済の活性化、定住人口増加に大きく寄与することから、重点的に進めるべき事項となっています。

このことから、本市の持つ特長をPRし、進出企業に対して適切な支援を行うなど、企業誘致の推進が必要となっています。

⑨ 六次産業化や地域ブランドの構築

産業の振興や活性化に向けて、地域ブランドの確立は効果的な取組です。特に、地域の農林産物を素材に商品加工し、付加価値をつけて流通・販売を行う六次産業化は、ブランド構築や地域経済の活性化、持続可能な農林産業の振興に大きく関係することから、重要な取組となります。また、今後の市のまちづくりを推進するための要である「トリプルエンジン」のひとつであることから、重点的に進めるべき事項となっています。

このことから、農林業の持続的な発展と新たな価値の創造につながる六次産業化と本市の魅力づくりにつながる一次産品から加工品（六次産業化による商品を含む）の「Mine Collection（ミネコレクション）^{*}」への認定や活用などによる地域ブランドの確立が必要となっています。

[Mine Collection（ミネコレクション）] 美祢市が誇る地域資源を使用し生み出された多くの商品のうち、申請・審査を経て、特に優れたものについて認定されたもの。認定を受けると、市を代表する商品として、情報発信のサポートや事業拡大や販路拡大などにつながる取り組みに対し、市から支援が行われる。

●ひとに関わる主要課題

⑩ 子育てしやすい環境づくり

人口減少、少子化が進む本市では、子育て世代に選ばれ、住みたいと思えるまちとなるよう、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりが求められています。

保護者の雇用・勤務形態の多様化などが進んでいる中、ニーズに合った保育環境の充実が喫緊の課題となっています。また、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちた学校の創造と心豊かな人づくりに向け、本市の次世代を担う小学生・中学生の育成も重要な課題となっています。

このことから、地域の未来を担う健全な子どもの育成に向け、子育て世代にとって、子育てしやすい環境づくりが必要となっています。

●行財政運営に関わる主要課題

⑪ 持続可能な行財政運営

景気の低迷、人口減少、社会保障費の増大などから、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。その中で、公共施設の老朽化への対応や自主財源の確保、経常経費の抑制など、対応すべき事項も多く残されています。安定的なまちづくりを進めるためには、これらへの対応に加え、市民の支援・協働も重要となっています。

このことから、持続可能なまちづくりを進めるために、行政と市民が協働しながら、経営感覚を持った行財政運営が必要となっています。

4. 重点プロジェクト

(1) 背景と位置づけ

後期基本計画は、「第一次美祢市総合計画基本構想」に掲げている基本理念や将来像の実現に向け、短い期間において、まちづくりを推進していくことが求められます。

構想の実現については、後期基本計画にて具体的な施策や事業を整理していますが、まちづくりの実現性と施策・事業の推進力をより一層高めるため、「重点プロジェクト」を設定することとします。

(2) 重点プロジェクトの概念

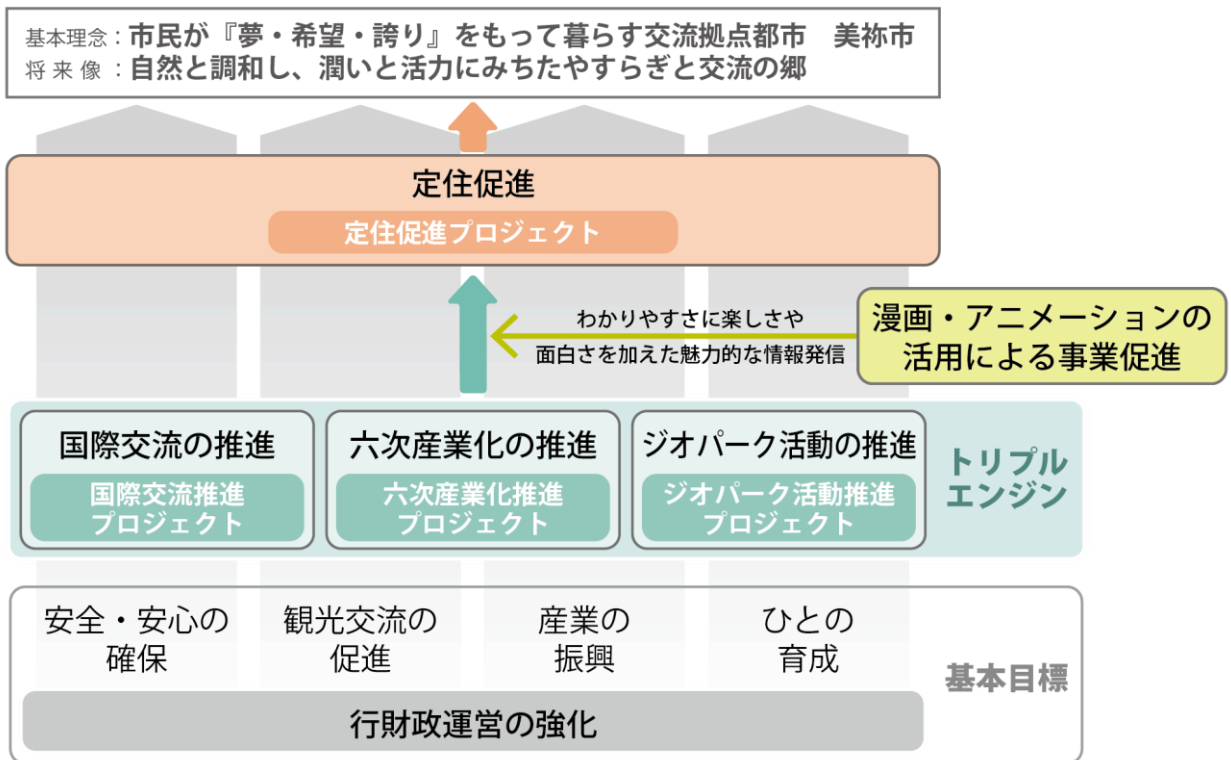
本市は、「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市 美祢市」を基本理念に、「交流拠点都市～観光立市～」の創造を目指し、まちづくりを進めてきました。これを実現するためには、地域資源を守りつつも、有効に活用し、観光立市として本市の魅力を高め、人々の交流を活発化することが重要となります。

これを推進していくため、国際交流推進プロジェクト、六次産業化推進プロジェクト、ジオパーク活動推進プロジェクト、定住促進プロジェクトを重点プロジェクトに位置づけます。

国際交流・六次産業化・ジオパーク活動を本市の「トリプルエンジン」として設定し、基本理念の実現、本市の更なる発展に向け、施策・事業の推進力を高めます。

また、トリプルエンジンをまちづくりの起爆剤とし、それらの取組を「漫画・アニメーションの活用」により、わかりやすさに楽しさや面白さを加えた魅力的な情報発信を行い、事業を推進していくことで、「定住促進プロジェクト」につなげ、本市の定住人口を増加させるとともに、持続的な発展につなげます。

■重点プロジェクト概念図



(3) 重点プロジェクトの内容

ア. 国際交流推進プロジェクト

●プロジェクトの狙い

本市は、棗莊（ナツメショウ）市(中国)との友好都市交流協力協定の締結、南投県(台湾)・水里郷(台湾)との友好交流の促進に関する確認書の締結、台北観光・交流事務所の開所、海外の友好交流訪問団の受け入れ、美祢市友好交流訪問団の派遣など、国際的な経済・観光交流を進め、観光客の増加を図っています。

近年の社会潮流では、外国人観光客誘致をはじめ、海外との交流が重要視されています。

また市民意識調査結果においても、国際交流に関して「外国人観光客の増加」や「海外への売り込みによる産業活性化」「国際感覚の育成」などを期待するといった意向が強くなっています。他国との交流を深めることは、美祢市の観光をはじめとする産業の発展や様々な分野における交流人口*の増加や人材育成につながり、国際競争力を持った産業として構築することで、持続可能な市となると考えられます。

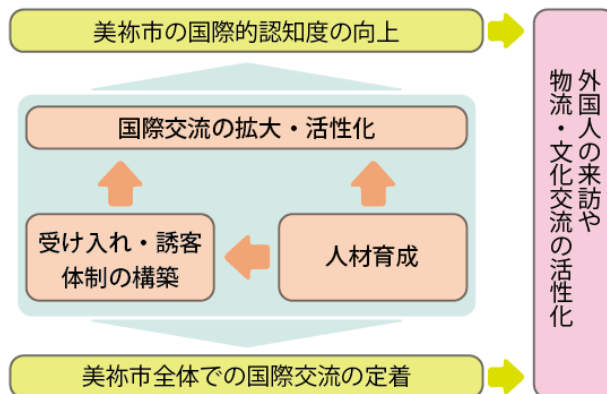
そのため、国際交流推進プロジェクトを構築し、より海外とのつながりを緊密にすることで、外国人の来訪や物流の活性化などによる経済活力の向上、情報・文化などによる交流拡大、活性化を目指します。

●プロジェクトを推進する事業

友好都市との交流の活性化を軸に交流事業を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、交流の受け入れの体制構築や外国人誘客の可能な施設の充実などにより、外国人の交流・誘客を促進します。

また、本市を訪れた外国人に満足のおもてなしを提供できる人材の育成を進めるとともに、実際に外国人との交流を深めながら人材育成を図り、市全体で国際交流を進めます。

■国際交流推進プロジェクトの概念図



■国際交流を推進する事業

交流・誘客促進関連	頁	人材育成関連	頁
・サイクリングロード整備事業	p.75	・ふるさと人材育成事業	p.79
・交流人口拡大事業	p.75	・おもてなし意識醸成事業	p.85
・国際交流推進事業	p.79	・MINE グローバル人財育成推進事業	p.108
・友好都市交流事業	p.79	・外国青年英語指導事業	p.108
・海外情報発信事業	p.79	・世界スカウトジャンボリー 歓迎交流事業	p.115
・外国人観光客受入体制充実 事業	p.79		
・秋吉台国際芸術村運営事業	p.125		

[交流人口] 観光客のように他地域からやってきて地域の活性化に結びつく人の数のこと。

イ. 六次産業化推進プロジェクト

●プロジェクトの狙い

本市には、美東ごぼうや秋芳梨、厚保くりなど、魅力的な特産品があります。これらを活用し、六次産業化に結びつけることで、第一次産業の安定した経営や農林産物や加工品のブランド化を図ることにより、地域経済の活性化や雇用機会の創出と拡大が期待できます。

また、「Mine Collection（ミネコレクション）」では、地域資源をもとに開発された多くの商品のうち、特に優れたものを美祢市地域ブランドとして認定し、知名度やイメージの向上、商品の高付加価値化そして地域の活性化へとつなげる取組を行っています。

市民意識調査結果では、六次産業化の推進に関して、「市内の経済の活性化」や「あたらしい美祢ブランドや特産品の創出」、「美祢市全体の知名度と魅力の向上」が期待されており、こうした六次産業化の取組により、市内の第一次産業はもとより、第二次産業・第三次産業の活力向上と雇用拡大、定住などを図ります。

●プロジェクトを推進する事業

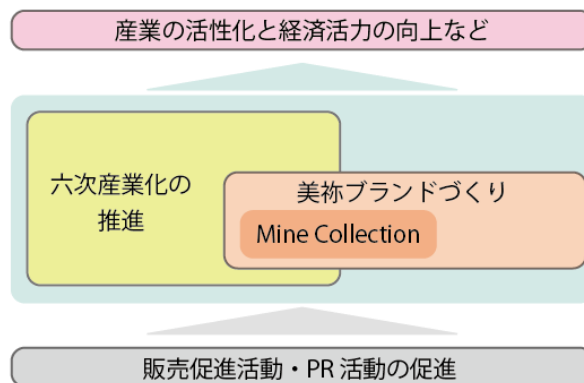
本市にある豊富な地域資源を活かした特産品開発などを図り、六次産業化を進めるとともに、「Mine Collection（ミネコレクション）」などによりブランド力を強化することで、情報発信力を高めていきます。

あわせて、市内各所での特産品、「Mine Collection（ミネコレクション）」認定商品の販売促進とその体制を強化するとともに、情報発信や販売する事業者への支援を行い、一次産品*や特産品による市内経済の活性化を目指します。

■六次産業化を推進する事業

六次産業化推進	頁	地域ブランドづくり	頁	販促・PR	頁
<ul style="list-style-type: none"> 六次産業化推進事業 竹材等資源活用事業 地産地消推進事業 	<p>p.102</p> <p>p.102</p> <p>p.102</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商工業活性化事業 ミネコレクション推進事業 	<p>p.102</p> <p>p.102</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅活用促進事業 直売所みとう管理運営事業 地域情報PR推進事業 ふるさと美祢応援寄附金事業 	<p>p.99</p> <p>p.99</p> <p>p.102</p> <p>p.135</p>

■六次産業化推進プロジェクトの概念図



[一次産品] 主に加工されていない自然形態の農林産物、水産物、鉱産物などのことを指す。

ウ. ジオパーク活動推進プロジェクト

●プロジェクトの狙い

本市は、秋吉台・秋芳洞をはじめ、大嶺炭田や長登銅山跡などの学術的価値の高い資源があります。これら地質遺産の保存と教育、ジオツーリズム*などによる地域振興に取り組み、世界ジオパーク*認定を目指します。

市民意識調査結果では、ジオパーク活動に関して、「観光客の増加」や「美祢市全体の知名度と魅力の向上」「資源の適切な保全と活用」に期待をするといった意向が強くなっています。

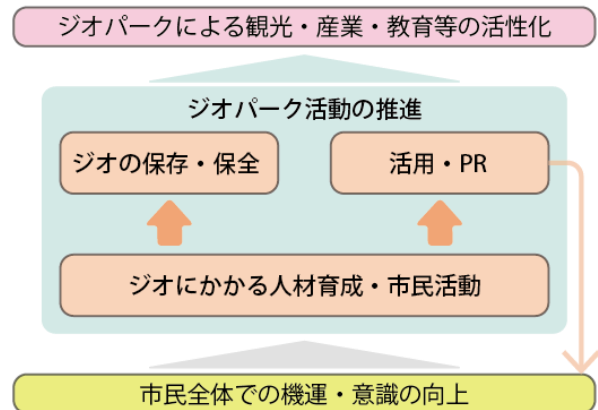
このことからジオパーク活動の推進により、魅力的なジオツアーやジオメニュー、ジオみやげの開発などにより地域活性化を図り、持続可能な地域の実現を目指します。さらに、地域の自然・文化の保全活動・教育活動を通じて、地域に誇りを持つ子どもを育て、地域の未来を担う人材の育成を図ります。

●プロジェクトを推進する事業

秋吉台・秋芳洞をはじめとしたジオサイト*において、市民全体での理解・意識向上を図りながら保存・保全活動を進めるとともに、ジオパーク認定に向けた様々な環境整備を進めます。

また、これらジオサイトを活用して、体験、学習、観光などができる様々なジオの魅力を高める取組を進めるとともに、ジオパークやその活用をPRする情報発信により、市内の観光・交流・教育などの活性化を目指します。

■ジオパーク活動推進プロジェクトの概念図



■ジオパーク活動を推進する事業

ジオパーク推進	頁	保存・保全	頁	活用・PR	頁
・ふるさと学習充実事業	p.108	・秋吉台山焼事業	p.55	・歴史民俗資料館管理運営事業	p.127
・ジオパーク推進事業	p.122	・ラムサール条約登録水系保全事業	p.75	・化石館管理運営事業	p.127
・ジオパーク拠点施設活動充実事業	p.127	・長登銅山跡地整備事業	p.127	・大仏ミュージアム管理運営事業	p.127
・ジオパーク拠点施設将来構想検討事業	p.127			・秋吉台科学博物館管理運営事業	p.127

[ジオツーリズム] 地質や自然に対する興味や関心と明確なテーマを持った人々が現地を訪れ、現地の地質や自然の実物・本物に触れて感じ、学び、遊び、楽しむ観光形態のこと。

[世界ジオパーク] 世界ジオパークネットワークの審査を受け、世界ジオパークネットワークへの加盟を認定された地域・公園のこと。2014年9月現在で、日本を含め32カ国、111地域が認定されている。

[ジオサイト] ジオパーク内で、自然遺産として価値が認められるもの。地質や地形だけでなく、ジオと歴史・文化との関係や、ジオと人々の暮らしとの関係を体感できる場所なども含まれる。

Ⅰ. 定住促進プロジェクト

●プロジェクトの狙い

本市の人口は、国立社会保障人口問題研究所の平成 22 年国勢調査結果に基づく単純推計によると基本計画の目標年の平成 31 年には 25,831 人になると推計されています。また、日本創成会議の若年女性人口に着目した将来推計によれば、本市は平成 52 年には若年女性が現在より 50%以上減少すると予測され、消滅可能性都市とされており、人口減少対策はますます大きな課題となっています。

このため市民が安全安心に暮らしていけるように、本市を維持・継続していくために、定住人口を増やし、まちの活力を支える力を継承していくことは、最重要課題となっています。

そのため、各重点プロジェクトをはじめ、基本計画の関連施策・事業の連携と推進により、総合的に定住促進を図ります。

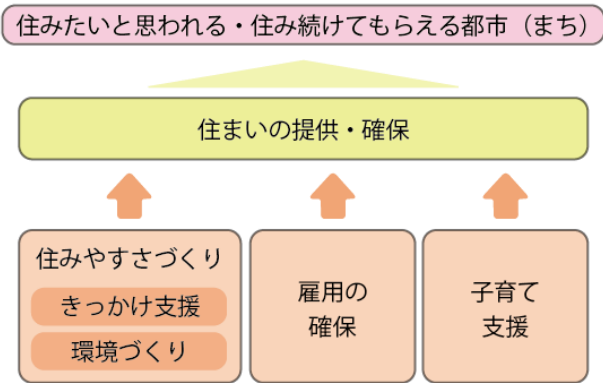
●プロジェクトを推進する事業

住宅確保支援や空き家の活用など、住まいの提供・確保を推進することを軸として、定住促進を図ります。

また、本市への移住のきっかけづくりや定住につなげるために、住みやすい環境づくりなどを進めるとともに、就業支援などによる雇用の確保、若い家族も安心して住み続けられるように子育て支援を進めます。

そして、老若男女、健常者、障害者が支え合い、共に生きる高福祉のまちづくりを進め、住みたいと思われ、住み続けてもらえるまちの実現を目指します。

■定住促進プロジェクトの概念図



■定住促進を推進する事業

住まいの提供・確保	頁	雇用の確保	頁
・ Mine ワクワク住マイル事業	p.58	・ 美祢あきない活性化応援事業	p.89
・ 空き家等情報バンク事業	p.58	・ 新規就農者支援対策事業	p.92
・ 空き家リフォーム支援事業	p.58	・ はじめてみ～ね農業応援事業	p.92
・ 住宅団地管理販売事業	p.58	・ 雇用対策事業	p.95
・ 高齢者向け優良賃貸住宅事業	p.58	・ 人財・企業育成活性化事業	p.95
・ 公営住宅等整備事業	p.58	・ 高齢者就業機会確保事業	p.95
・ 公営住宅維持管理事業	p.58	・ 企業誘致推進事業	p.97
・ 住宅リフォーム助成事業	p.89		

■定住促進を推進する事業

子育て支援	頁	住みやすさづくり	頁
・乳児健康診査事業	p.32	【きっかけ支援】	
・幼児健康診査事業	p.32	・美祢 IJU 促進事業	p.58
・母子衛生事業	p.32	・ハッピーウェディング支援事業	p.58
・育児等健康支援事業	p.32	・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	p.58
・小・中学校空調設備整備事業	p.108	・都市と農村交流施設運営事業	p.81
・夢をつなぐ特別支援充実事業	p.108		
・乳幼児医療助成事業	p.118	【環境づくり】	
・児童福祉推進事業	p.118	・健康づくり推進事業	p.32
・児童クラブ運営事業	p.118	・地域医療推進事業	p.32
・児童センター運営事業	p.118	・都市計画マスタープラン策定事業	p.43
・子育て支援センター運営事業	p.118	・硬度低減化事業	p.49
・多子世帯保育料等負担軽減事業	p.118	・地域公共交通総合連携事業	p.51
・地域子育て支援拠点事業	p.118	・美祢さくら公園遊具整備事業	p.61
・保育所地域活動事業	p.118	・合併浄化槽設置整備事業	p.67
・すくすくみね子育て応援事業	p.118		
・延長保育事業	p.118		
・ファミリーサポートセンター運営事業	p.118		
・一時預かり事業	p.118		
・広域保育事業	p.118		
・家庭児童相談員事業	p.118		
・児童手当支給事業	p.118		
・母子父子家庭等自立支援給付事業	p.118		
・児童扶養手当給付事業	p.118		
・認定こども園補助事業	p.119		

オ. 漫画・アニメーションを活用した事業推進

●取組の狙い

本市は「交流拠点都市」「観光立市」を標榜し、観光振興に力を入れています。観光客を増やすためには、より観光客を惹きつける仕掛けづくりが求められています。

また、市が重点プロジェクトとして取り組んでいる「トリプルエンジン」については、市民意識調査結果によると「国際交流の推進」「六次産業化の推進」「ジオパーク活動の推進」のいずれも十分に浸透しているとは言えず、より情報発信に力を入れる必要があります。

そのため、国内外でも高い評価を受け人気を博している「漫画・アニメーション」を活用して、AR*により観光案内を行うなど、わかりやすさに楽しさや面白さを加えた魅力的な情報発信により、重点事業の推進を図ります。これにより、観光客に5度美祢市を訪れてもらうことを目指し（1度目は修学旅行、2度目はデート、3度目は新婚旅行、4度目は家族旅行、5度目はシニア旅行）、さらに、本市のPR・イメージUPを図り、定住促進につなげます。

その他の施策・事業についても漫画・アニメーションを活用した事業推進は有効と考えられます。

●事業

■漫画・アニメーションを活用した事業

PR 戦略	頁	ふるさと教育	頁	人材育成	頁
・新たなコンテンツを活用した情報発信事業	p.76	・ふるさと学習充実事業	p.108	・ふるさと語り部育成事業 (ジオパーク推進事業)	p.122
・商工業活性化事業	p.89			・漫画・アニメ活用推進事業	p.141
・ジオパークリーフレット作成事業 (ジオパーク推進事業)	p.122				

[AR] 拡張現実。コンピューターを利用して、現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術のこと。



